

# 働く仲間のための活動を

日々のお仕事お疲れ様です。新型コロナウイルス感染症の影響により、日々店頭で働く皆様は、組合員と従業員、ご苦勞されながら業務に取組んでおられることと、心より敬意を表するとともに、皆様への感謝を申し上げます。

1月29日に、マツモトキヨシグループ労働組合連合会(シググループ労連)結成大会が開催され、半年が経ちました。

2月21日に、U.A.センター(02)総合労働条件闘争(闘)がスタートしました。

今年度は統一要求はせず、各組合の労使交渉にゆだねることにしました。

「提案と行動をMKG労連の成長と社長の成長を組織」です。



MKG労連会長 砂川 佳信

## 第2回MKG労連大会開催 コロナ禍WEB会議システム対応予定

9月28日開催

第2回MKG労連大会は、9月28日(火)を予定しています。コロナ禍のなか感染対策として、出席人数を減らしWEBでの開催にします。

大会は第1回同様「自然災害や緊急課題が発生した場合」特別ルールにより運営します。



加盟組合の執行委員とご臨席いただいた来賓の皆様



第1回大会はソーシャルディスタンスを守り運営されました

本大会において、招集する代議員を制限するため、あらかじめ提出された各種議案を、代議員が事前投票により実施します。大会当日、選挙管理委員会が投票用紙を開封します。議長が議長案ごとに進行し、選挙管理委員長が結果を発表します。

大会規約の変更と運用については、労連WEB会議により審議を重ね決定しています。

### 事前投票にて採決



MKG

# 労連ニュース

マツモトキヨシグループ  
労働組合連合会

【発行人】砂川 佳信  
【編集人】遠藤 実  
【作成者】遠藤 実  
【TEL】047-345-9180  
【FAX】047-345-9181  
【E-mail】mkunion@cocoa.ocn.ne.jp

Vol.34

## 自然災害や緊急課題が発生した場合の大会の運営について

- 1) 定期大会を延期する場合  
自然災害や緊急課題等により、第2決議機関(中央委員会)又は、中央執行委員会で確認した場合は定期大会を延期することができる。
- 2) 郵送を使用する場合  
自然災害や緊急課題等により、第2決議機関(中央委員会)又は、中央執行委員会で確認した場合は、定期大会を郵送による開催をすることができる。  
開催運営については、中央執行委員会での決定に基づき開催を運営する。  
2-2) 郵送の決議方法について  
議案、予算、役員選挙投票用紙等を代議員に郵送し、指定期日までに賛成・反対、信任・不信任を記載して署名・押印して返送する議案確認結果・予算・役員等の賛否及び投票結果を周知する。
- 3) 参加代議員を制限する場合  
自然災害や緊急課題等により、第2決議機関(中央委員会)又は、中央執行委員会で確認した場合は、代議員定数を変更することができる。  
欠席する場合は指定の委任状で、出席代議員に委任することができる。但し、一人の代議員が受けられる委任は2名までとする。
- 4) Webによる大会運営について  
自然災害や緊急課題等により、第2決議機関(中央委員会)又は、中央執行委員会で確認した場合は定期大会をWebによる開催をすることができる。  
議事の進行において、各会場ごとに質問・意見、賛否を確認しながら運営する。

# 第2回大会の代議員が決定しました

組合規約抜粋

## 第12条（代議員の選出）

代議員は、加盟組合ごとに3月31日現在の組合員数を基に次の基準により、組合員の直接無記名投票※①によって選出する。ただし、立候補手続き※②と立候補期間※③が組合員に周知※④され、立候補の自由が保障※⑤される等して、代議員選挙手続きの民主性が確保※⑥された上で、立候補者数が定員を超過しない場合※⑦には、直接無記名投票を行うことなく立候補者が代議員※⑧となる。

## 第13条（大会の開催と招集手続き）

大会は、定期中央大会と臨時中央大会の2種類があり、定期中央大会は、毎年1回会長が招集し、臨時中央大会は中央執行委員会が認めたとき、会長がこれを招集する。  
2. 大会の開催日時、場所、議案を添えて会長は少なくとも15日前に加盟組合に告知しなければならない。ただし、緊急を要する臨時大会はこの限りではない。

## 自然災害や緊急課題が発生した場合の大会の運営について

組合規約第2回大会運用ルール

## 第12条（代議員の選出）

- ①組合員の直接無記名投票→加盟組合は、代議員を中央執行委員（執行委員）及び支部役員より優先に選出する。
- ②立候補手続き→立候補者名簿を公表
- ③立候補期間→大会日時の2か月前に決定する。第2回大会／9月28日開催。立候補／7月上旬立候補～7月末決定
- ④組合員に周知→業務メール等で加盟組合に一斉に周知する。
- ⑤立候補の自由が保障→中央執行委員（執行委員）が各組合員の代表者として立候補する。
- ⑥代議員選挙手続きの民主性が確保→会長、副会長、事務局長の三役と、中央執行委員立候補者以外が代議員に立候補できる。
- ⑦立候補者数が定員を超過しない場合→加盟組合の定数内で立候補を事前に確認。
- ⑧直接無記名投票を行うことなく立候補者が代議員→定数内であれば直接無記名投票必要なし。

## 第13条（大会の開催と招集手続き）及び代議員（投票・委任）

### 1、投票（事前投票／記名・無記名投票）

⇒新型コロナウイルス感染症対策として「自然災害や緊急課題が発生」時の特別ルール、議案書と議案投票を代議員に事前に配布、事前投票を実施し、賛成・反対・保留を提出していただきます。

### 2、委任（委任状）

⇒大会当日は、各組合の代議員の代表1名が中央大会に出席し、ほかの代議員は大会委任状を提出し、議長に一任します。

### 3、感染予防対応による大会の成立

⇒第2回定期中央大会用に、代議員1名を代表者として出席を予定しています。ほかの代議員の皆様には、投票をしWEB参加をしていただき、欠席には委任状の提出を以て大会の成立とすることとします。

### 4、WEB対応

⇒定期中央大会会場への出席は、基本的に中央執行委員立候補者としてします。加盟組合において労使協議をし、委員長と書記長には大会への出席を要請しますが、委員長のみ出席も有りとし、加盟組合の判断とします。執行委員はWEB参加ができるようにします。

### 5、運営方法

⇒マツモトキヨシ労働組合とばばすユニオンを中心に会場設営をします。各組合からは執行委員が大会運営委員・選挙管理員として参加し、加盟組合の委員は基本14：00～17：00のみの滞在時間とします。※時間変更の場合があります。

## 第2回マツモトキヨシグループ労働組合連合会定期中央大会代議員名簿

組合員人数と割り当て代議員数	組合名	役職	氏名	組合員数代議員
～499 1名	マツモトキヨシ労働組合	中央執行副委員長 中央執行副委員長 中央執行委員 中央執行委員 中央執行委員 中央執行委員 中央執行委員	林 悦子 二反田直美 伊藤 武 飯高 雅昭 落合 英之 柞山 直道 小島 大樹 工藤 祐生	6,052名 →8名
500～999 2名				
1000～1999 3名				
2000～2999 4名				
3000～3999 5名				
4000～4999 6名				
5000～5999 7名				
6000～6999 8名	MK東日本ユニオン	中央会計 中央執行委員 中央執行委員	成澤 光広 坂下 太一 俵谷 林	1,168名 →3名
7000～7999 9名				
8000～8999 10名				
9000～9999 11名	ばばすユニオン	副委員長 執行委員 会計監査	三谷 優太 大谷内 幸代 藪内 祐介	1,026名 →3名
1000名からは1000名毎1名選出				
	MK甲信越ユニオン	中央執行副委員長 中央執行副委員長 中央執行委員	田中 勝哉 沢田 建也 高橋 智	1,471名 →3名
	MK九州ユニオン	中央執行副委員長 中央執行委員 中央執行委員	上野 恵子 加治佐 由美 杉野 晶子	1,442名 →3名

第1回大会終了後WEB参加者と一緒に